

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
福津市	福間地区（冠、津丸、本木、内殿、花見、久末、畦町、舍利蔵、手光、上西郷、八並）	令和2年3月27日	令和4年6月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	393 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	238 h a
③アンケート調査等に回答した地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	93 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	37 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	19 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 （備考）	4.8 h a

2 対象地区の課題

アンケート調査に回答した耕作者の耕作面積のうち、70歳以上の農業者の耕作面積が占める割合はほぼ半分と高く、またその中でも半分近くは後継者がいないか不明である。農家の高齢化が進み、農業従事者数は減少している。今後、新規就農の農業者の支援及び担い手農家の育成や農地の集積化を図っていく必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

冠の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担っている。農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化を図っていく。
津丸の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体等が担っている。農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化を図っていく。
本木の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体および認定新規就農者1経営体等が担っている。農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化を図っていく。
内殿の農地利用は、中心経営体である認定農業者6経営体及び認定新規就農者1経営体等が担っている。今後、集落の理解を得るために話し合い等を行い、農地の集約化を進めていく。
花見の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体が担っている。宅地化が進んでおり、農地は少ないが、後継者問題はそこまで深刻ではない。後継者が未定の農地は農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化を図っていく。
久末の農地利用は、中心経営体である認定農業者1経営体及び認定新規就農者1経営体等が担っている。後継者問題が深刻であり、農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化をしていくとともに、周辺住民と連携を図り、農地の活用を図っていく。
畦町の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っている。後継者問題が深刻であり、農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化を図っていく。
舍利蔵の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っている。農地が少なく、後継者問題が深刻であり、農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化を図っていく。
手光の農地利用は、中心経営体である認定農業者2経営体が担っている。高齢化及び後継者問題が深刻であり、担い手の確保のためには、圃場整備等の検討が必要である。また、農業者法人等に農地参入を促し、地域の農地を守っていく。
上西郷の農地利用は、中心経営体である認定農業者6経営体及び認定新規就農者1経営体等が担っている。後継者問題が深刻であり、新規就農者等に農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化を図っていく。

八並の農地利用は、中心経営体である農業者1経営体が担っている。後継者問題が深刻であり、農地中間管理事業の活用を促進し、農地の集約化を図っていく。

(参考) 中心経営体 (福間地区合計)

農業者数	現状	今後の農地の引受けの意向
31 (うち認定農業者/法人含む 14人) (うち認定新規就農者 4人)	92.4ha	97.2ha